



平成27年3月31日(火) 第245号

「岩木山火山噴火緊急減災対策砂防計画」を策定 ～火山防災力の強化と被害軽減に向けて～

平成27年3月25日(水)、青森国際ホテルにおいて、第4回岩木山火山噴火緊急減災対策砂防計画検討委員会を開催し、「岩木山火山噴火緊急減災対策砂防計画」を策定しました。

「火山噴火緊急減災対策砂防計画」は、全国29の活火山地域を対象に、火山噴火時に発生が予想される溶岩流、火山泥流等の土砂災害による被害を軽減(減災)するため、都道府県と地方整備局が策定するハード対策とソフト対策からなる緊急対策を定めるものです。

青森県においては、岩木山を対象として、平成25年7月、青森県県土整備部河川砂防課と東北地方整備局青森河川国道事務所が、岩木山に関わる学識経験者や防災関係機関からなる「岩木山火山噴火緊急減災対策砂防計画検討委員会」を設置し、検討を進めてきました。



委員会の様子

緊急ハード対策としては、既設の堰堤の除石や仮設の堰堤設置、導流堤の設置など迅速かつ効果的な対策を選定し、計画することとしています。緊急ソフト対策としては、火山活動状況に合わせたリアルタイムハザードマップの作成、情報通信網の整備、各種回線の確保、無線装置や衛星通信装置などの活用を行うこととしています。また、緊急時の拠点となる火山防災ステーションの整備の検討、岩木山に関する情報の整理、関係機関の同士の「顔の見える関係」の構築、防災教育、広報・PRなどについては、緊急時の対策がより実効性の高いものとなるよう、平常時から取り組んでいくこととしています。

今後は、関係機関が連携しながら、それぞれの担当する事項について詳細検討を進めてまいります。

～「岩木山火山噴火緊急減災対策砂防計画」の詳細は、こちらでご確認ください～

<http://www.pref.aomori.lg.jp/kotsu/build/iwakisan-kazanfunka-iinkai.html>